

第2章 計画の概要

1 本計画の基本的な考え方

この計画における基本的な考え方は、以下のようになります。

地域密着型サービスの推進

本町における地域密着型サービスについては、第3期に設定した目標の達成度が低く、特に夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護については、サービス提供できる状態となっていないため、高齢者にある一定のニーズに対応できていない形となっており、民間事業者の参入の促進や利用者への一層の周知・利用促進等についての取り組みを図る必要があります。

地域ケアネットワークの強化

地域包括支援センターの知名度や利用度は現在においてもまだ低い状態です。地域包括支援センターを中心に医療・福祉・介護等の関係機関との連携を強化し、地域の高齢者を包括的・継続的にケアしていくネットワークの確立及び強化を図るため、地域包括支援センターの機能について改めて注視する必要があります。

介護サービスの充実

療養病床の転換を控え、受け皿の確保が課題となります。また、要介護等認定者へのアンケート調査では、在宅生活を継続するためには介護者及びひとり暮らし高齢者への一層の支援が必要であることがわかっており、適切な支援のあり方について多角的に見直していく必要があります。

福祉サービスの充実

要介護等認定を受けていない高齢者の自立を支える福祉サービスについて、対象者や利用条件等の観点から見直しを行い、効率の良い適切な支援について検討する必要があります。また、見守りなどの地域支援をサービスとして整備できるかどうかも検討すべき課題です。

2 計画の性格と期間

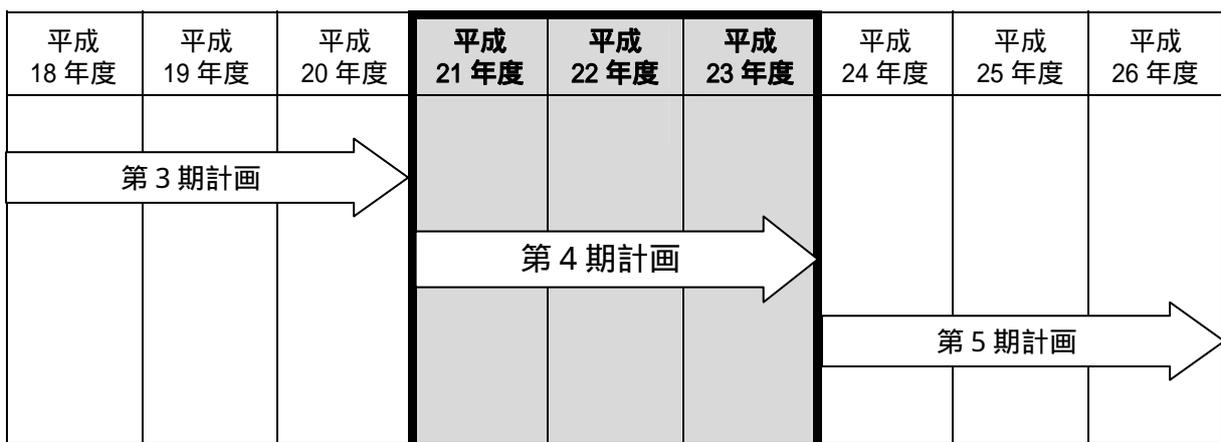
2-1 計画の性格

この計画は、平成 18 年に策定した「第 3 期東郷町高齢者保健福祉計画（老人保健福祉計画・介護保険事業計画）」の福祉・生きがい・介護保険サービス事業における目標の達成状況等を検証し、その成果と問題点を客観的に分析・評価するとともに、地域住民や関係団体等の意見も考慮し、本町の地域性を踏まえ、制度改革等に対応した計画として策定するものです。

また、この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することを目指すものです。したがって、この計画では、町が実施する福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。

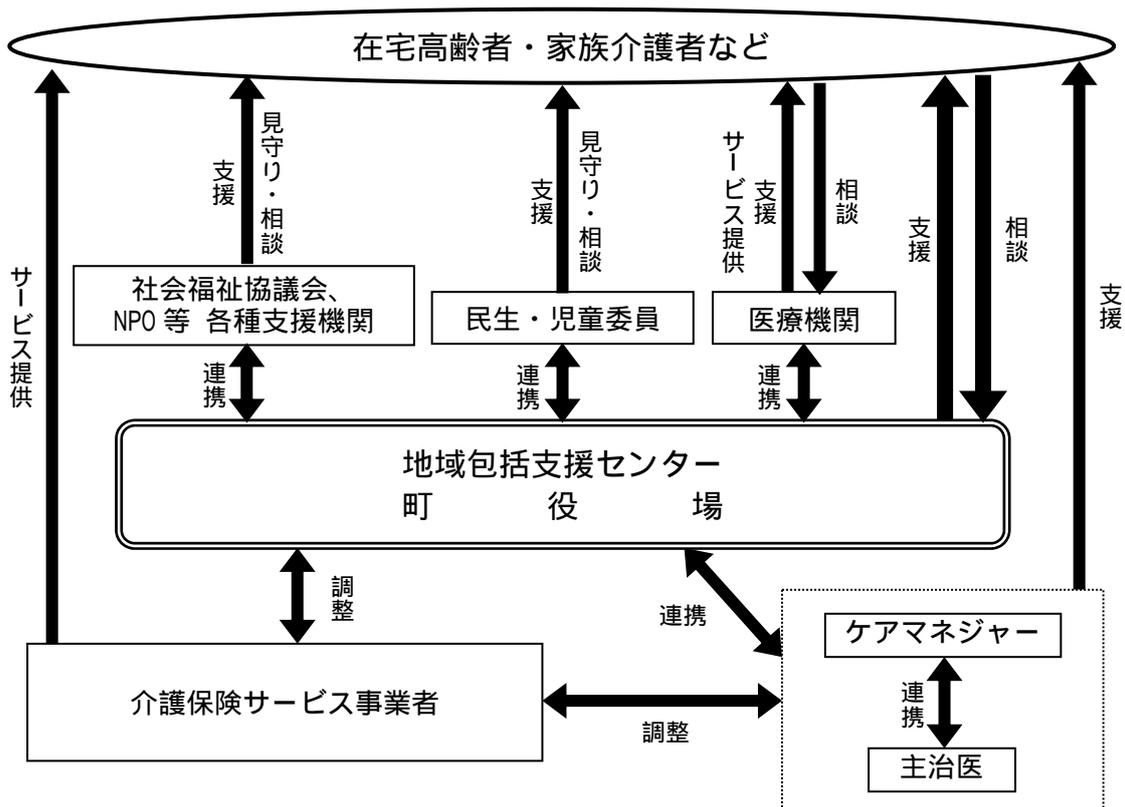
2-2 計画の期間

この計画は、「2015 年（平成 27 年）の高齢者介護の姿」を念頭に置き、平成 26 年度の目標を設定して、その目標を達成できるように、平成 21 年度を始期とし平成 23 年度を目標年度とする 3 か年計画とします。なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は 3 か年ごとに見直し改定するものとします。



3 サービスネットワークの全体像

地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制のネットワーク図は、以下のようになります。



4 本計画が目指すもの

4-1 計画の基本理念

「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」

高齢者社会の一層の進展に伴い、要介護等認定者が増加を続ける中で、本町では「高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム」を基本理念として掲げ、高齢者施策を推進してきました。これは、高齢者同士のふれあいに加えて、家族や世代を超えて社会とのふれあいや生きがいを持つことで、高齢者の生活の質の向上を目指したものです。

東郷町第4期高齢者保健福祉計画においては、高齢者の生活の質の向上をより幅広い概念で考える必要があることや、介護の問題を各家庭だけの問題にせず地域全体で支えあっていく必要が高まっていることなどを考慮し、前期の基本理念を発展させたものとして、「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を基本理念とします。

4-2 基本目標と計画の体系

計画の基本理念を中心に、関連制度のポイントなどを踏まえながら、基本目標と計画の体系を次のように提案します。

以下の3点を基本目標とし、それぞれに重点項目、施策の方向を掲げます。

基本目標1 いきいきと自立して暮らせる環境づくり

基本目標2 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

基本目標3 地域で支えあい安全に生活できる環境づくり

計画の体系

基本理念	基本目標	重点項目	施策の方向
高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり	1 いきいきと 自立して暮らせる 環境づくり	1-1 生きがいづくり支援	生涯学習等の機会の充実 社会参加の促進
		1-2 介護予防事業の充実	特定高齢者施策の充実 一般高齢者施策の充実 介護予防ケアマネジメントの充実
	2 介護サービスを 安心して利用できる 環境づくり	2-1 介護サービスの充実	在宅介護保険サービスの充実 施設サービス提供体制の充実 地域密着型サービスの充実 高齢者福祉サービスの充実
		2-2 サービスやケアマネジメントの質の向上	介護サービスの質の向上 ケアマネジメントの質の向上
		2-3 家族介護者への支援	介護知識向上への支援 家族介護者の負担の軽減
	3 地域で支えあい 安全に生活できる 環境づくり	3-1 地域における包括的な支援の推進	介護保険制度の周知と啓発 相談体制の充実 地域ケア体制の確立 高齢者の権利擁護 ボランティア・NPOへの支援
		3-2 認知症ケアの充実	認知症の正しい理解と啓発 認知症対応サービスの充実 認知症地域支援体制の確立
		3-3 高齢者対応のまちづくり	高齢者向け住宅への居住支援 公共施設・交通機関の整備